



登録番号	155
登録日	平成25年1月4日

名称	社会福祉法人恵仁会
代表者職名・氏名	理事長 池田 志保子
所在地	〒893-0024 鹿屋市下祓川町1800番地
電話番号	0994-43-2546
ホームページアドレス	http://www.kanoya-choujuen.jp
業種	医療・福祉
業務概要	<p><第1種社会福祉事業> 特別養護老人ホーム鹿屋長寿園, 養護老人ホーム寿光園</p> <p><第2種社会福祉事業> グループホームふれあい, グループホームあいら, 小規模多機能ホーム哲ちゃん家, ミニデイサービス花海家, ミニデイサービス瑠璃ちゃん家, ミニデイサービス舷揮くん家, デイサービスセンター鹿屋長寿園, ホームヘルパーステーション鹿屋長寿園, ケアコールセンター鹿屋長寿園</p> <p><公益事業> 介護保険相談センターかのや, 居宅介護支援事業所鹿屋長寿園, 住宅型有料老人ホーム笠之原長寿園, 住宅型有料老人ホームげんき, 介護付有料老人ホームプライエボーリ優花里, 鹿屋市北部地区地域包括支援センター, 高齢者等訪問給食サービスセンター, 高齢者等世話付き住宅</p>
行動計画期間	令和元年11月1日 ~ 令和6年10月31日
行動計画の主な内容	<p>目標1) 時間外の多く出ている事業所に職員を配置できるように, 採用活動を強化する。</p> <p>目標2) 勤続年数3年未満の退職者数を令和6年3月末時点で30%削減する。</p> <p>目標3) 男女共に働きやすい職場環境にする。</p> <p><対策></p> <p>取組1) 採用活動をさらに推進することで, 時間外を多く行っている事業所に配置ができるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年11月~ ※現在, 実施中 人材確保に向けた活動を法人全体の各職種の職員で構成する人材確保プロジェクトを発足し, 採用活動を行う。 令和元年11月~ ※現在, 実施中 ハローワークに直接出向き, 認定者向けに法人の広報活動を行うことで, 求職者の動向や状況把握をし, さらに声掛

	<p>けを行い、事業所見学をすすめ、面接希望に繋がりやすいようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年11月～ ※現在、実施中 面接の際に、求職者の状況を詳細に聞き取り、相談に応じた事業所や職種への採用ができるようにする。 令和2年3月 高校生向けに法人を知ってもらう機会として、法人の事業所見学ツアーを開催し、高校生の採用強化を図る。 令和2年4月 前年度の採用活動の振り返りを行い、今年度の人員状況を基に分析し、活動の方向性を決め、採用活動に取り組む。 <p>※上記の活動を行い、人材を確保することで毎年継続していく、</p> <p>取組2) 職員の定着、離職防止の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年11月～ ※現在、実施中 人事考課制度を活用し、各部署が職員の状態把握をすることで職員のライフスタイルに合わせた配置転換等ができるようにする。 令和元年11月～ ※現在、実施中 新卒採用者の能力や状態により適正を考え配置をする。 新卒採用者に定期的に面談を行い、仕事での悩みなどの解消を図る。 教育主任の面談、相談受付。 令和元年4月～ 現在設置しているハラスメント相談窓口の周知を強化する。 事業所管理者からの周知。 事業所内掲示による周知。 令和2年3月 子育て中の職員向けに、保育所職員による育児相談を開催し、育児での困りごとが解消できるようにする。 <p>※上記の活動を毎年継続していき、計画期間中の年度ごとに勤続年数3年未満の職員の集計を行い、その結果に応じて、活動内容の修正を行っていくことで目標達成を目指す。</p> <p>取組3) 年次有給休暇が取得しやすい職場環境を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月～ 年次有給休暇の取得について各責任者を通して職員に周知し、取得できる業務環境を整える。 令和2年9月～ 年次有給休暇取得について状況分析を行い、取得ができていない部署については、責任者と情報共有を行い、有給取得を促進する。 令和3年4月～ 前年度の取得状況について、振り返りを行い今年度の取得環境構築に活かす。 <p>※上記の活動を毎年継続していく。</p>
<p>こんな両立支援に取り組んでいます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 育児休業取得の促進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 妊娠中、出産後に利用できる支援制度を導入しています。 ○ 男性職員が利用できる子育て支援制度を導入しています。 ○ パート職員の子育て支援の為に勤務時間短縮措置を行っています。 ■ 時間外労働の削減 <ul style="list-style-type: none"> ○ 残業の多い部門において残業時間の削減を目指し、毎週木曜日をノー残業デーとし、設定しています。 ■ 年次有給休暇の取得推進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 年次有給休暇の取得率40%以上をめざし、法人内各種会議において推進を呼びかけています。